

平成30年6月 定例教育委員会

日 時 平成30年6月26日（火）

15時30分～

場 所 本庁舎11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

陣内教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 小田副
理事兼社会教育課長 吉富学校保健課長 山口文化財課長 鶴田スポーツ振興課長 梶山
教育センター長 坂口図書館長 森寄青少年教育センター所長 谷口総務課長補佐 野村
総務課施設係長

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)平成30年4月分議事録の確認

(3)議 題

- ① 佐世保市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正の件
- ② 佐世保市奨学基金条例施行規則の一部改正の件

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

- ① 平成30年度佐世保市中学校体育大会の結果について
- ② 公民館をコミュニティセンター化することについて
- ③ 平成30年度佐世保市PTA研修会の開催について
- ④ 平成30年度佐世保市少年の主張大会の開催について
- ⑤ 第2回佐世保市「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について
- ⑥ 図書館開催のイベントについて
- ⑦ 第50回九州地区少年補導センター等連絡協議会「長崎研究大会」について
- ⑧ 学校適応指導教室（あすなろ教室）第1回教室公開について

- ⑨ 大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故への対応について
- ⑩ カードリーダーによる教職員の出退勤管理について

(6) その他

① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 5月25日 5月定例教育委員会
- 5月26日 世知原じげもん市開会式
平成30年度佐世保市子ども会連絡協議会定期総会
佐世保市教育会総会・懇親会
- 5月28日 長崎県青少年体験活動推進協会第1回総会
明社協総会・懇親会
- 5月29日 学校給食検討委員会
- 5月30日 学校訪問
第1回社会教育委員会議
西南学院大学との包括協定に係る調印式
- 5月31日 学校訪問
いじめ等対策連絡協議会
- 6月1日 「いのちを見つめる集会」
「いのちを見つめる強調月間」記者会見
高総体開会式
- 6月2日 平成30年度佐世保自治振興会懇親会
- 6月3日 第44回長崎ブロック大会IN佐世保大会式典
「歯と口の健康週間」図画・ポスター展表彰式
日本遺産映像作成協力に対するお礼
- 6月5日 学校訪問
第3回学校学期制検討委員会
- 6月6日 第2回海光る町学園運営協議会
学校保健会懇親会
- 6月7日 頌徳会総会
税務署管内租税教育推進協議会定期総会
学校給食会評議員会
- 6月8日 学校訪問
少年科学館第1回運営会
- 6月9日 中体連開会式
- 6月11日 6月定例市議会開会
6月定例市議会文教厚生委員会
世界遺産絵画展開会式
- 6月12日 相浦土地改良区理事会
- 6月14日 6月定例市議会全員協議会
- 6月15日 本会議（一般質問）
- 6月18日 本会議（一般質問）
佐世保市海洋スポーツ協会総会
- 6月19日 本会議（一般質問）
- 6月20日 本会議（一般質問）
- 6月21日 図書館寄附金贈呈式
6月定例市議会文教厚生委員会
- 6月22日 獣医師会との協定書調印式
- 6月23日 「いのちを見つめる講演会」
- 6月24日 平成30年度佐世保市PTA研修会

○ 6月25日 7月中学校校長研修会

【西本教育長】

定刻になりましたので、6月の定例教育委員会を開きたいと思います。

6月定例市議会も、28日の最終本会議を残すのみになりました。今回は11人の方から教育関係のご質問がございました。非常に関心が高いなという気がいたしております。

また、先般発生した大阪府北部地震を受けて、市内のブロック塀について調査を行うように指示いたしております。後ほど経過を説明させていただきます。

それでは、平成30年4月分の議事録の確認ということで、既に皆様には議事録をお渡ししてあるかと思いますが、内容についてご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、4月分の議事録についてはそのように取り計らいたいと思います。

次に議題ですが、2件ございますので、事務局から続けて説明をお願いします。

総務課長補佐。

【谷口総務課長補佐】

当日配付資料①をご覧ください。

奨学資金貸付条例施行規則の一部改正の件と奨学基金条例施行規則の一部改正の件の2件でございます。まずは1ページをお開きください。

これにつきましては、6月の前期教育委員会で説明いたしましたとおり、就学一時金の貸付けにつきまして、大学等の入学時に間に合わせるため、選考委員会で予約採用者の決定を行い、合格通知書の提出により順次貸し付けを行うといった予約採用方式による早期貸付制度の創設を行うものでございます。

これにつきましては、6月定例市議会の中で、森田市議から一般質問がございまして、教育長から早期貸付けに向けて準備を進めているという答弁をしたところでございます。

2ページをお開きください。従前は3月に募集を行い4月の選考委員会にお諮りして5月に貸し付けをしておりましたが、改正後は、12月末で募集を締め切りまして、2

月初めに選考委員会を開催し、予約採用者を決定して合格通知書の提出により順次貸付けを行うこととしております。

規則については、この制度に適うため所要の改正を行っております。12ページからの新旧対照表でご説明いたします。

左が改正前、右が改正後です。まず第2条で予約申請書を創設いたしております。

13ページをお開きいただくと、改正後の第3条で募集締め切りを12月1日から同月末日までとしております。

また、改正後の第4条で予約採用については、選考委員会にお諮りして決定することとしております。

改正後の第5条第4項により予約採用者が決定したら通知を行い、改正後の第6条第2項により予約採用者は就学一時金の本申請のときに借用証書に合格証明書を添付して提出することになります。また、同条第3項により、書類の提出を受けて適当を認めるときは一時金を交付することとしております。

続きまして14ページ、改正後の第6条第4項により教育委員会が指定する期日までに在学証明書の提出を求めることとしており、同条第5項により、期日までに在学証明書を提出がない場合は貸付金額の総額を一括して返還するように命ずることができるとしております。

16ページ以降は様式類について所要の改正を行ったものでございますので、後ほどご確認をいただければと思います。

施行期日は公布の日からとなっております。

1件目の説明は以上でございます。

続きまして、議題の2件目でございます。25ページをお開きください。佐世保市奨学基金条例施行規則の一部改正の件でございます。27ページの新旧対照表をご覧ください。

改正前の第7条第2号でございますけれども、大学等に対する奨学金の申請書の受付期間を県の育英会の大学奨学生願書の受付期間と同じ期間としておりました。この期間は3月1日から4月末日までということでございましたけれども、実は29年度中に県の育英会が予約奨学生という制度を創設いたしまして、募集期間を7月から11月までに改めましたことから、受付期間を「長崎県育英会大学奨学生願書の受付期間と同じ期間」から「毎年3月1日から4月末日まで」に改めるものでございます。

これについても、施行日は公布の日からでございます。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明に対し、委員の皆様からご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、協議事項はございませんので、（５）の報告事項でございます。

まず、報告事項①「平成３０年度佐世保市中学校体育大会の結果について」説明をお願いします。

学校保健課長。

【吉富学校保健課長】

当日配付資料②をお願いします。天候にも恵まれて開会式も無事終了いたしました。ありがとうございました。

資料の１ページが団体の部の成績の一覧表でございます。２ページが個人の部でございます。

内容につきましては一覧表のとおりでございますが、特にソフトテニス女子については決勝が佐々と小値賀ということでしたので、次回の巻き返しを期待しているところでございます。

以上でございます。

【西本教育長】

何かご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは報告事項②「公民館をコミュニティセンター化することについて」説明をお願いします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

はい。公民館のコミュニティセンター化への移行につきましては、第２期佐世保市地域コミュニティ推進計画における検討項目となっております。今後具体的な課題整理を行い、その実現に向けた検討に着手することとなりましたので、今回ご報告するものでございます。

コミュニティセンター化につきましては、本日配付いたしました「第２期佐世保市地域コミュニティ推進計画」の２４ページに記載されております。

社会教育施設としての公民館を、従来の機能を維持しつつ、地域づくりのためのさまざまな活動に柔軟に運用できるよう、社会教育施設の枠を超えたコミュニティセンターとし、地域住民の方々がまちづくりに向けてより主体的に運営し活動できる場とするこ

とで、社会教育、生涯学習がより活性化し、実践される場となることを目指すものでございます。

この制度移行は、平成32年4月を目標といたしております。スケジュールについては資料に記載しておりますが、コミュニティセンター化計画の素案を、本年10月を目途に作成し、この素案に対する教育委員会での協議を11月ごろ行いたいと考えております。その後、パブリックコメント等を経まして3月中にはコミュニティセンター化計画を策定し、来年秋に条例を制定して、平成32年4月にコミュニティセンター化を開始したいと考えております。この一連の流れと並行して、社会教育委員や公民館運営審議会にお諮りし、社会教育施設である公民館が変革することで、地域の生涯学習、社会教育をどう担保し推進するかを議論し、計画に盛り込み反映させていきたいと考えております。

次に、コミュニティセンター化に向けた基本的事項でございますが、その背景や目的は先ほど申し上げたようなことでございまして、社会教育法第23条による、いわゆる教育施設としての使用上の制限を解消し、これまで以上に多様な利用、例えば、今は団体利用しかできませんが個人利用もできるようになり、飲食を伴うような会合等でも使用ができるようになる。もしくは、企業セミナーなども開催することができるようになるのではないかと、こういう可能性を視野に入れてコミュニティセンター化をしていきたいと考えております。

また、運営につきましては、現在は、教育委員会の職員を配置しているわけですが、教育委員会から市長部局に移管されまして、公民館区ごとに設置された地域組織である地区自治協議会が管理運営するといった指定管理者制度の導入を想定しております。

このようなコミュニティセンター化は、他の自治体でも同様な動きが広がっておりまして、添付しておりますA3判の資料に、佐世保市と同じ54の中核市の中で、既にコミュニティセンターを開設しているという自治体の状況を示しております。既に17の自治体が公民館をコミュニティセンター化しているという状況でございます。運営状況につきましては、直営や民間組織が運営しているものなど様々でございます。

なお、見込まれる影響ということで、メリット・デメリットについて記載をいたしております。先ほど申し上げましたように、需要の拡大であるとか、指定管理者制度による公費の負担の軽減などということが考えられる一方で、教育施設の中立性や社会教育事業の確保、または、それを管理する人員体制の確保、そして施設維持改修費、こういうものが増加するおそれもございます。これ以外にも、新たな課題が出てくることが考えられますが、整理を行い、効果的な施設移行を検討していきたいと考えております。

教育委員会所管の教育施設である公民館をコミュニティセンター化することによって、市長部局と連携した動きをとることになります。特に今年度はこの計画を策定していくこととなりますので、ご報告するものです。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいま概要について説明がありましたけれども、わかりにくい部分があるかと思
います。どこかでしっかり時間をとって議論をしないといけない部分があるのでは
ないかと思えます。今まで社会教育、生涯学習の実践の場であった地区公民館が、通常
の集会所に近いかたちになってしまうというときに、では社会教育をどのように実践
するかという課題も出てくると思われま。

また、いろいろある社会問題を地域の皆さんと一緒に考えていただくような場
面を、社会教育課としてどのように担保していくのかという課題も出てきますので、
市民生活部とよく議論を行う必要があります。また、地区自治協議会に指定管理者を
お願いするとしても、ほんとうに人材を確保できるのか、労務管理ができるのかと
かそういった問題もあって、地域の負担が増加するおそれもあります。

そういったことで、ほんとうに議論を深めてやらないとちょっと難しい問題が
あります。今日は予告編に近いかたちになっておりますが、来年条例化するという
ことなので、計画の策定前にもう一度何らかのかたちでお話をさせていただき
たいと考えております。

ご質疑等あればお聞かせいただければと思えます。

深町委員。

【深町委員】

管理者が変わることで、利用していた団体が活動の継続に不安を感じるおそれ
があると思えます。私は民生委員をさせていただいて、毎月その地区公民館で民
生委員の定例会があっているわけですが、今後コミュニティセンターとなったとき
、これまでのように使用できるのか、それとも先着順や抽選になるのかなど、そ
の辺の不安が一番強く出てくるのではないかと思えます。今まで社会教育や地
域のために利用していた団体の利用について、いかがお考えでしょうか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

公民館が社会教育、生涯学習の場であることを担保し、その活動が広がることを
確保する必要があると考えております。特に貸し館について、運用をどうすべき
なのかというのは、きちんと議論をしていく必要があると思えます。公民館の
本来の機能をスポイルするようなセンター化ではなく、むしろ逆に幅を広げる
ようなやり方を研究していきたいと考えております。

【久田委員】

これまでは生涯学習は教育委員会の社会教育課が指導を重ね、具体的な取
り組みをされてきた。そして、公民館の職員には社会教育に関心のある人を
雇用したり、あるいは、

研修を開いて運営をすることにより地域の自治活動が促進されてきたわけですね。それが地区自治協議会に移行するとともに、教育委員会から市長部局に移管するとなると、社会教育課は今後どのような役割を果たしていくのかという点が懸念されます。

また、社会教育委員の会などで話し合っていることも脇に置かれていく感じがして気になるところです。何か、教育委員会がしっかり支えていかないといけない部分が、何もできなくなるような気がしております。

佐世保独自のコミュニティのありようというものを検討することが大事なのかなという感想を持ちました。

【西本教育長】

他にございませんか。

地区自治協議会が27地区できました。その活動の拠点が今、地区公民館になって、そこに事務局長を置くということになり、事務局長が不在のところは、公民館長が併任辞令をいただいております。

一つには、市民生活部の考え方からすると、せつかく地区自治協議会ができたので、その活動拠点を地区公民館に置きたいと。そして、地区公民館の運営も地区自治協議会にお任せできないかというのが一番大きな理由だと思うのですが、委員おっしゃったように、今までの団体の優先度はどうなるのか、あるいは社会教育、生涯学習といった教育委員会として取り組んできたものはどうなるのか、どう担保するのかというところが不明確な部分もあります。

これまでの住民啓発、生涯学習に向けての取り組みはまだまだ続いていくと思っておりますので、そこをどう担保していくかということで、あり方を検討していく、議論をしていくことになると思っております。ここは慎重に議論に入っていきたいと思っておりますので、何かの場面でご意見を聞かせていただければと思います。

他に何かございませんか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次にまいりたいと思います。

報告事項③「平成30年度佐世保市PTA研修会の開催について」と報告事項④「平

成30年度佐世保市少年の主張大会の開催について」説明をお願いします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

まず、報告事項③でございます。当日配付資料②の3ページをお開きください。佐世保市PTA研修会の実施要項でございます。去る6月24日の日曜日、PTA研修会がございました。

講師として古賀良一教育会会長をお招きしてお話をいただきました。また、ながさきファミリープログラムを行いまして、一人では解決できないことも、PTAという組織の中で、みんなでつながれば、解決の糸口を見つけることができる、もしくは、一人で悩まなくてもいいということがわかってもらえると、研修会の中でお話をいたしました。

今回は、PTAの会長を除いた役員や女性会、母親部会の方など約180名の方々にご出席いただきました。

以上でございます。

次に報告事項④でございます。

毎年、市内の全中学校、これは県立、私立を含む28校ございますが、この学校の各代表を集め一堂に会する佐世保市少年の主張大会を、今年は7月14日土曜日12時から開催いたします。

28名の中学生たちに社会に対して思うこと、家族に対して思うことなどを発表していただき、中学生の励みになるということだけではなく、大人たちも考えていけるような大会にしていきたいと考えております。

教育委員の皆様にもご聴講いただきたくご案内申し上げます。

以上でございます。

【西本教育長】

以上の説明について、何かご質疑ございますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では次です。報告事項⑤「第2回佐世保市図書館を使った調べる学習コンクールの開催について」、それから、報告事項⑥「図書館開催のイベントについて」説明をお願いします。

図書館長。

【坂口図書館長】

当日配付資料②の6ページをお願いいたします。報告事項⑤です。昨年度から実施し

ております調べる学習コンクール、これは学校図書館や市立図書館などの資料を調べてその結果をまとめた作品を、7月23日から9月3日までの間にご提出いただくものです。上位2作品につきましては全国コンクールへ出展を予定しております。昨年度は2作品応募いたしまして、佳作ということで報告をいただいております。

今回はその前段といたしまして、調べる学習講座を開催いたします。これは全部で6組あります。昨年は2組ということで20名の枠でしたが、好評で募集がすぐ埋まってしまうので、今回は枠を3倍に拡大して60名までということで募集をいたしました。現在のところ、中学年は既に募集が定員に達しております。高学年が今4組ずつということで、まだ枠が若干余っている状況ですが、ほぼ8割方埋まっているという状況でございます。

続きまして、報告事項⑥です。8ページをお願いいたします。「夏休み図書館探検ツアー（小学生対象）」です。こちらは7月21日土曜日午後3時から、1時間半程度で開催いたします。小学4年生から6年生、定員15名ということで募集をかけております。

例年15名という枠で開催しておりますが、現時点ではその応募を超えるというところにはまだなっておりませんので、今回も15名の枠で募集したいと思います。今後、応募が多くなりましたら、枠を増やすとか2回目を開催するということを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、9ページをお願いいたします。「アメリカンシェルフ夏の英語おはなし会」ということで、米海軍佐世保基地にございますE.J.キングハイスクールの生徒の皆様へ英語で絵本の読み語りを行っていただきます。7月5日と6日の午前11時から30分間ということで開催をしたいと考えております。

これは、福岡のアメリカ領事館にあります福岡アメリカンセンターの協力によりまして、基地の中での生徒さんの発表の場、活動の場ということで今回催させていただいております。7月5日の分につきましては乳幼児とその保護者を対象とし、7月6日につきましてはどなたでも参加できるということで、参加層を分けて開催をしたいと考えています。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、ご質疑等ございますか。

深町委員。

【深町委員】

昨年、調べる学習の発表会を拝見しましたがけれども、どの発表もすばらしかったです。感心いたしました。すごくいい試みだと思いました。

【坂口図書館長】

ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございませんか。

【久田委員】

夏の英語おはなし会ですが、2回目が金曜日で、どなたでも参加できずと書いてあるものの、学校があつているときなので、結局、参加の対象は限られますよね。次年度は土曜日開催ということにすると、関心の高い子どもたちは行くのかなと思います。

【西本教育長】

これは、基地内の高校生が授業の一環としてするのですか。

【坂口図書館長】

そうです。

そのため活動時間が制約されますので、今回は平日ということで実施いたしますが、ご意見がございましたように、土日でも開催できるようであれば、今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【西本教育長】

合田委員。

【合田委員】

同じくこの英語のおはなし会ですね。この前、図書ボランティアの研修の中で、今年度からボランティアの方が英語で児童・生徒に読み聞かせを始めたいというお話があつたのですが、その研修の意味で、平日開催の分について図書ボランティアの方に参加を呼びかけてもよろしいですか。

【坂口図書館長】

はい、ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございませんか。よろしゅうございますね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次です。報告事項⑦「第50回九州地区少年補導センター等連絡協議会長崎研究大会について」と報告事項⑧「学校適応指導教室（あすなろ教室）第1回教室公開について」説明をお願いします。

青少年教育センター長。

【森崎青少年教育センター所長】

はい。まずは報告事項⑦でございます。いよいよ7月7日、8日に、九州地区の少年補導センター等連絡協議会「長崎研究大会」を開催いたします。九州管内の補導員が集まるものでございまして、県外から約100名、県内から約300名の参加予定でございます。

アトラクションとして佐世保南高等学校の邦楽部の琴の演奏を予定しており、記念講演を九州文化学園高等学校の女子バレー部監督の井上先生をお願いしているところでございます。

次に報告事項⑧でございます。学校適応指導教室（あすなろ教室）の教室公開ですが、今年度も3回を予定しております。今回はその第1回目ということで、7月10日に着つけ教室を開催するようにはいたしております。

現在、1日平均しまして12名ほど、小学校3年生から中学校3年生までが通級している状況でございます。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、ご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、次にまいりたいと思います。

報告事項⑨「大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故への対応について」説明をお願いします。

総務課長補佐。

【谷口総務課長補佐】

当日配付資料②の10ページから12ページまでをご覧ください。本日は施設係長も同席いたしておりますので、よろしく願いいたします。

18日月曜日の朝発生いたしました大阪府北部地震につきましては、報道等を通じまして委員の皆様におかれても既にご承知のことと存じます。教育委員会では、翌日19日に教育長名で全小中学校、義務教育学校を対象に、学校敷地内の危険箇所について緊

急に点検を実施するよう指示をいたしております。

また、11ページ、12ページに添付する文書によりまして、コンクリートブロック塀等の調査を実施いたしております。

なお、市立学校の施設の維持につきましては、3年に1度、建物の定期点検を実施しております。コンクリートブロック塀も調査項目の一つでございますけれども、今回の件を受けまして、改めて実態を把握するため調査を実施したものでございます。

昨日、25日時点で、コンクリートブロック塀がある学校は40校、それ以外の危険と思われる構築物があると回答があった学校は12校ございました。現在、担当職員で学校を回り、実地調査を行っているところでございます。

以上でございます。

【西本教育長】

今、まさに実施している途中でして、技術職の職員と一緒に調査を行っております。現在のところ、27校までしか現地確認ができておりません。残り25校についても順次回るようにいたしております。

【野村総務課施設係長】

コンクリートブロック塀は長いところでは大野小学校の130メートル、大野中学校の170メートル、合わせて300メートルぐらいのところがあります。

【西本教育長】

台風とか大雨ですと事前に避難できますが、地震は大阪のとおり突然発生しますので、対応を急がないといけません。大体出そろった時点で委員の皆さんにはファクス等でお知らせをしようかなと思っています。マスコミからも問い合わせがっておりますが、今の段階で何件と言ってしまうと、それだけかとしかなりませんから、全箇所調査をしたうえでご報告をさせていただこうと思っています。

ご質疑等ございますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次にまいりたいと思います。報告事項⑩「カードリーダーによる教職員の出退勤管理について」説明をお願いします。

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

当日配付資料②の13ページをお開きください。

全国的に労働時間の適正化というのが大変大きな問題になっております。平成29年1月に厚労省から、労働時間の適正な把握のため使用者が講ずべき措置に関するガイドラインというものが出されました。このガイドラインの中で、使用者が自ら現認することによって確認するということとあわせて、タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間等の客観的な記録を基礎として、適正に記録していくことが示されております。

これを受けまして、県の教育委員会では超勤改善等対策会議を実施され、その中で、平成33年度を目途に県内の21全市町でタイムカード等を導入することが目標として示されているところでございます。

これを受けまして、本市におきましてもカードリーダーによる教職員の出退勤の管理を始めたいと考えているところです。6月、7月に市内の小中学校1校ずつをモデル校として選定し、試行運転をしていただきまして、一定課題等を改善した後に、9月から全小中学校、義務教育学校に導入することを予定しております。

具体的に申しますと、教頭が来て開錠をするときに一緒に自分のパソコンを起動させます。そのパソコンにカードリーダーを一台付けておいて、後は職員室に入ってくる職員が自分のカードを読み取らせて入っていく。出るときはまたカードリーダーに読み取らせて出ていくというものです。

今までは、それぞれにエクセルのソフトを渡して、自分で、いつ来て、いつ出たというのを入力しなさいということでしたので、やや客観性に欠けるところがあったのですが、これを一定正確な時間として報告ができるようにしようということでした。

また、あわせて、これまでは全て職員が自分で手入力をしまして、それを紙媒体で出力し、管理職が全職員分をエクセルに入れ直して、集計をするという作業をしておりました。今回のソフトは、カードリーダーで出退勤の時刻を記録することで容易に集計・出力することができるようになりましたので、管理職の手間が大幅に改善できるのではないかと思います。

ただし、今回の導入が目的ではなくて、導入により正確な数値が出てきて、それに基づいて改善をさらに進めなければならない、本丸はそっちだということが改めて明らかになるのかなと思っております。

それからもう一点は、教職員の勤務の特殊性、急に家庭訪問が入ったり、外勤出張に行ったりという部分がありますので、そのあたりをどのように負担にならないで、集計、把握をしていくかという改善を進めているところでございます。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明についてご質疑等ございますか。

久田委員。

【久田委員】

依然として出勤簿に印鑑を押すことは続くのですか。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

県教委は、出勤簿は全てＩＣです。装置に指を入れると、指紋認証により出勤確認になります。県立学校も全て電子決裁というかたちになっておりますが、佐世保市立小中学校につきましては全て印鑑を押していただいています。

【久田委員】

結局、服務監督権は教育委員会が持っているわけですね。そして、今度は全県下でタイムカードを導入することになる。システムを導入した後に別のシステムに変更することにならないよう確認しながら進めていただきたいと思います。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

今回のシステムに関しましては、それぞれに任せるということになっております。

【西本教育長】

ほかにございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、以上をもちまして6月定例教育委員会を終了いたします。
お疲れさまでございました。

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

----- 了 -----